

貸借対照表
2026年3月31日

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,641,214	流動負債	2,714,783
現金及び預金	60,552	支払手形	107,867
受取手形及び売掛金	1,002,446	電子記録債権	168,971
電子記録債権	226,004	買掛金	1,285,904
製品	621,009	短期借入金	567,388
仕掛品	278,263	1年内返済予定の長期借入金	329,516
原材料及び貯蔵品	347,580	リース債務	12,368
前払費用	16,544	未払金	70,842
未収入金	65,131	未払費用	113,390
その他	23,681	未払法人税等	13,502
		契約負債	5,102
		預り金	9,011
		前受収益	8,322
固定資産	4,141,929	賞与引当金	21,113
有形固定資産	3,859,725	役員賞与引当金	1,482
建物	378,306	固定負債	1,366,092
構築物	146,077	長期借入金	1,059,539
機械装置	36,467	長期預り金	6,413
貸与資産	348,453	リース債務	12,249
車両運搬具	162	退職給付引当金	153,489
工具器具備品	45,861	資産除去債務	134,401
土地	2,881,847	負債合計	4,080,876
リース資産	22,549	純資産の部	
無形固定資産	23,929	株主資本	2,702,266
ソフトウェア	21,965	資本金	100,000
水道施設利用権	598	資本剰余金	1,138,536
電話加入権	1,365	資本準備金	758,543
投資その他の資産	258,273	その他資本剰余金	379,992
投資有価証券	200	利益剰余金	1,463,730
繰延税金資産	63,806	その他利益剰余金	1,463,730
差入保証金	190,522	繰越利益剰余金	1,463,730
長期前払費用	1,782	(うち、当期純利益)	(164,957)
その他	1,961	純資産合計	2,702,266
資産合計	6,783,143	負債・純資産合計	6,783,143

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建	物	2年～31年
構	築	2年～33年
機	械	2年～10年
車	両	2年～4年
工	具	2年～15年
貸	与	5年

- ②無形固定資産
(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、原則として残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、残価保証がある場合は、これを残存価額としております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

- ③役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

- ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」に基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が該当商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。一定の期間にわたり移転されるサービスは、仮設機材賃貸における個別の契約に基づく収入が含まれており、使用に応じて定めた料金を収益あるいは売上原価として認識しております。一時点で移転される財には、仮設機材の販売と住宅用鉄骨部材の受注加工による収益が含まれており、その引渡時点で履行義務を充足したと判断しております。

また、「収益認識会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 5株

4. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。